

令和 7 年 10 月 第 1 回定例庁議

1 開催日時 令和 7 年 10 月 2 日（木）午後 4 時 00 分～午後 4 時 30 分

2 開催場所 4 階特別会議室

3 付議事項（第 6 条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

10 月 3 日（金）をもって 9 月定例会も最終日を迎える。定例会及び決算特別委員会において受けた意見等を踏まえ、令和 8 年度の予算編成に取り組むようお願いする。なお、会派ごとの予算要望についても留意されたい。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

① 第三次総合計画の骨子案について（市長公室政策課副課長）

10 月 1 日（水）に実施した中間報告における指摘事項を踏まえ、内容を一部修正したので報告する。この内容で明日の全員協議会に図ることとする。10 月 6 日（月）からパブリックコメントを実施するので併せて報告する。

（資料に基づき説明）

(3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

① GANDARIAS との食を通じた国際交流の推進に係る連携協定の締結について（市長公室政策課副課長）

（資料に基づき説明）

4 その他

① 令和 7 年度目標管理（業績評価）について（市長公室職員課長）

令和 7 年度の人事評価制度について、これまでと同様に、能力評価を年 1 回、業績評価を 2 回で実施する。今回は、前期の業績評価と後期の目標管理について説明する。

（資料に基づき説明）

② 「丸亀うどん祭り 2025」の開催について（産業生活部長）

㈱トリドールホールディングスとの包括連携協定締結から 3 年が経過、市制施行 20 周年と丸亀製麺創業 25 周年を迎えた節目に、更なる地域の活性化と魅力向上を目的として、開催する。イベントの期間中、両日とも総合運動公園から駅前までの区間について、シャトルバスを運行する。市内のうどん店の「うどん MAP」を作成する予定としている。

（資料に基づき説明）

③ 「2025 Green Destinations TOP100 Stories」選出の内定について（産業生活部長）

日本からは 19 の地域が応募し、10 地域が選出された。うち、四国では丸亀市、三豊市、高知県黒潮町が選出されている。

（資料に基づき説明）

④ クラウドファンディングの実施について（産業生活部長）

令和 6 年度同様に実施することとし、本市及び他市町における 2 年目以降の実績を鑑み、目標金額を 50 万円減額して実施する。令和 7 年 8 月末時点における不妊・去勢手術費補助金の交付実績は、184 頭分で 1,779,500 円となっている。

（資料に基づき説明）

⑤ エコマーク付きごみ袋の導入について（産業生活部長）

（資料に基づき説明）

⑥ 「主要施策の成果に関する報告書」の修正に係る注意喚起について（議会事務局次長）

9 月定例会の運営に際し、御協力いただき御礼申し上げます。9 月 25 日（木）の議会運営委員会において、「主要施策の成果に関する報告書」に修正箇所が多数見受けられたことへの指摘及びより一層の確認・精査をお願いしたい旨の注意喚起があったのでお知らせする。

→「主要施策の成果に関する報告書」の修正は、毎年発生している。また、定例会の議案についても最近修正が目立つので、十分に目を通し、ミスのないようお願いする。（総務部長）

5 副市長から

9 月定例会の対応に御礼申し上げます。部内会議等で各課・各担当を労っていただきたい。一方で、議会事務局と総務部長からも話があったとおり、議決後に議案のミスが判明する事態が発生しており、議会から直接苦言をいただいている。我々が議会へ提出する文書は、信頼関係の基盤の一つでもあり、改めて細心の注意を払い文書作成を行っていただきたい。

また、決裁等において、公文書であるにもかかわらず、公用語が適切に使われていない事例も多く見受けられる。日頃から文書作成に対する意識の徹底をお願いしたい。なお、公用語の表記について不明点がある場合、庶務課に備えてある参考書を活用いただきたい。

6 教育長から

なし

7 モーターボート競走事業管理者から

予てから老朽化や安全対策が課題となっていた、選手宿舎の改築に係る安全祈願祭を昨日執り行った。議会中ということもあり、庁議構成員への案内はしていなかったが、無事に終えたことについて報告する。

また、11月7日(金)からG1京極賞が開催されるので、ぜひ御来場いただきたい。

8 出席状況

(1) 庁議構成員（第5条）

職	氏 名	出欠
市 長	松 永 恭 二	○
副 市 長	窪 田 徹 也	○
教 育 長	末 澤 康 彦	○
モーターボート 競走事業管理者	大 林 諭	○
市 長 公 室 長	栗 山 佳 子	○
総 務 部 長	七 座 武 史	○
健康福祉部長	谷 本 智 子	○
協働推進部長	田 中 壽 紀	○
都市整備部長	伊 藤 秀 俊	○
産業生活部長	平 尾 聖	○
ボートレース 事業局次長	富 士 川 貴	○
教 育 部 長	山 下 友 通	○
消 防 長	宮 脇 淳	○
議会事務局長	奥 田 孝 彦	代

(2) 関係職員（第9条）

市長公室秘書課長	塩 田 佳 代
市長公室職員課長	津 村 潤一郎
総務部財務課長	高 倉 鋭 悟
議会事務局長代理 次長	川 崎 修 治

(3) 事務局（市長公室政策課）

市長公室政策課副課長	藤 井 慶 子
市長公室政策課主査	佐 野 大 介